

（午後1時00分 再開）

○議長（小林 弘君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番4、5番 板橋君。

〔5番（板橋真弓君）登壇〕

○5番（板橋真弓君）皆さん、こんにちは。午後1番です。頑張ります。

ただ今、議長のお許しを頂きましたので、一般質問をさせていただきます。

今回は、出産・子育て応援交付金事業について、妊娠時からの伴走型相談支援と経済的支援の充実の一点です。

公明党の強い主張を受け、今年度第2次補正予算案には、妊娠期からの伴走型相談支援と妊娠・出産時に計10万円相当の給付をセットで実施する新規事業、出産・子育て応援交付金が盛り込まれました。

全ての妊産婦、子育て家庭が安心して出産・子育てができるように、市町村が創意工夫しながら、妊娠届時より、妊婦や特にゼロ歳から2歳の低年齢期の子育て家庭に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信を行うことで、必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、妊娠届出や出産届出を行った妊婦等に対し、出産・育児関連用品の購入費助成や子育て支援サービスの利用負担軽減を図る経済的支援を一体として実施するものです。

実施に向けては、一貫性、継続性、恒久性、体系性に基いた支援策の実行が重要であり、地方交付税の増額など自治体への財政支援も行うとしています。

本市の子育て支援事業の取組を加速させるものと考えますが、本市のお考えは。

以上、1項目を私の壇上からの1回目の質問といたします。ご答弁どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（小林 弘君）5番 板橋君の質問、出産・子育て応援交付金事業について、妊娠時からの伴走型相談支援と経済的支援の充実に対する答弁を求めます。

副市長。

〔副市長（小原秀紀君）登壇〕

○副市長（小原秀紀君）出産・子育て応援交付金事業、妊娠時からの伴走型相談支援と経済的支援の充実についてお答えします。

議員おただしのとおり、国の令和4年度第2次補正予算に出産・子育て応援交付金の創設が盛り込まれました。施策の目的は、全ての妊娠・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即して必要な支援につなぐ伴走型相談支援を推進するものです。

特に、支援が手薄なゼロ歳から2歳の低年齢期に焦点を当て、地方自治体の創意工夫により、妊娠・出産時の関連用品の購入費助成や産前産後ケア、一時預かり、家事支援サービス等の利用負担軽減を図る経済的支援を一体として実施する事業を創設し、継続的に実施するとされています。

妊娠早期からのこのような手厚い支援により、保護者との間で早期から信頼関係が得られることで、望まない妊娠や貧困など複雑な事情を抱える家庭の早期把握、虐待等の早期発見、早期支援につながり、本市の子育て支援事業の取組をさらに加速させるものと考えます。

本市では平成29年度より子育て世代包括支

援センターを設置し、妊娠期からの切れ目のない支援に取り組んできましたが、年々、妊娠早期から支援を必要とする妊婦の数が増加しているのを感じており、その対応に多くの時間を費やしています。

今回示された出産・子育て応援交付金事業は、1人の妊産婦と、妊娠届出時、妊娠8か月前後、そして出生届出後の計3回の面談を実施し、また、妊娠届出時と出産届出後においてそれぞれ5万円ずつ計10万円の経済的支援を行います。

このため、本事業の実施により全対象者に丁寧な相談の機会が設けられることになり、支援の充実が図られると考えています。事業内容等の詳細については、順次、国から示される予定です。

今後も本市の切れ目のない支援のさらなる充実をめざして、本事業について情報収集し、国の方針に基づき事業構築を進めていきたいと考えています。

○議長（小林 弘君）5番 板橋君、再質問ありますか。

5番 板橋君。

○5番（板橋真弓君）それでは、再質問させていただきます。

12月2日、令和4年度第2次補正予算が衆参両院で可決成立いたしました。日本の課題である少子化を克服するために、ライフステージや子どもの年齢に応じた切れ目のない支援の充実を図っていく必要があるとして、公明党は11月8日に子育て応援トータルプランを発表しました。今回の新規事業、出産・子育て応援交付金はその第一歩で、経済的支援が手薄なゼロ歳から2歳児への支援となります。

核家族化が進み、地域のつながりも希薄化する中で、孤立感や不安感を抱く妊産婦、子育て家庭が少なくありません。全ての妊産婦、子育て家庭が安心して出産・子育てができる

環境整備が喫緊の課題です。

ゼロ歳から2歳児は児童虐待の死亡率の半数以上を占める一方、保育料無償化は住民税非課税世帯に限られ、幼稚園・保育園などを利用しない未就学児が約6割に上る等、相対的に支援が手薄になっています。

そこで、出産・子育て応援交付金では、妊娠期からの伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施し、全ての妊産婦が公的支援につながる機会を確保するとともに、育児用品の購入など出産準備に当たっての出費や家事・育児サービスの利用等の経済的負担を軽減します。

さらに、1回限りの施策ではなく継続的に、来年度また再来年度に続くしっかりとしたプランをそれぞれの自治体がつくり上げていく内容となっております。

ここで、厚生労働省の出産・子育て応援交付金の概要についての資料をご覧ください。モニターをお願いします。

これが事業内容のイメージ図になります。今さっきしゃべったことは事業の目的ということで、1番のところになります。ゼロ歳児から2歳児にしっかり焦点を当ててということで、実際、事業の内容としましては2本立ての柱になっておりまして、一つ目の柱は真ん中にあるブルーの右側に、伴走型相談支援という、右にずっと矢印がある部分と、その下に黄色の矢印で下向いて2本ほど行っている、それが矢印が二つありますけれども、左側が妊娠届出時の5万円、右側が出産届出時以後の5万円相当ということで、合計10万円相当の経済的支援が行われるということで、この2本立てになっております。これを一体的にパッケージで組み合わせた形で事業を実施するものです。

この図で見ていただいたら、伴走型支援、ブルーのラインのところの上に丸がちょんち

よんちよんと三つあるんですけれども、これはもう面談ということで、三つの面談がこの時期に行われるということで、まず一つ目は妊娠期の8週から10週目というところで、妊婦さんが母子健康手帳を頂く、その交付されるタイミングのときに行われる面接です。この場合は保健師とか助産師による面談に、今回、付加的に伴走型支援の面談も行うというイメージです。

続いて、二つ目は妊娠期の後期というか32週から34週ということで、8か月目ぐらいの面談になります。これが二つ目の面談のイメージ。

三つ目が出産直後の出産届出時の面談を行うということで、妊娠届出時をこの三つの入り口として3回、3段階の面接を行うということで、全ての妊産婦と子育て家庭に深くつながるということをめざしている図でございます。

その後、一番右の端にある四つ目の四角のところは産後の育児期ということで、この3回の面談をきっかけにして、それ以後、ゼロ歳から2歳までの間のところでしっかりつながっていただいて、四角に囲ってある「随時の子育て関連イベント等の情報発信と相談受付対応の継続実施」というふうになっているんですけれども、これにつながった後、いろんなイベント等をプッシュ型で情報提供とか、困り事の相談などを並走して相談に乗っていくというような形になります。

その上を見てほしいんですけれども、今回、体制づくりの経済的の予算としては、右の上にあります令和4年度第2次補正予算案として1,267億円が用意されております。この中には経済的支援の対象者に支給される10万円相当、令和4年、その資格はこの一番下にあります黄色で囲っている点々があるんですけど、対象者は令和4年4月以降の出産で、その方

たちはもう既に生まれているので10万円相当を支給されるということで、あと右側の下のほうになるんですけども、この場合は経済的支援の実施方法なんですけど、出産・育児関連用品の購入であったりレンタル費の助成であったり、いろんな支援サービス、家事支援サービスとか一時預かりとかいろいろなサービスの利用負担軽減に活用できる電子クーポンであったり、現金を含む、商品券等も支給できるというふうになっております。

実施主体は市区町村となっておりますが、本市においては子育て世代包括支援センターのハードブリッジが中心になって運営することになるかと思いますが、そこだけでは足りなければ地域資源のNPOとか赤ちゃん広場とか、幼稚園・保育園などとの連携とか、あと、そういうところに委託するのも可能ということになっております。

補助率についてですけれども、補助率は国が3分の2、県が6分の1、市が6分の1ということで、今後ずっと継続していく事業ということで、事業費には地方負担分が発生するという事になっているんですけれども、今回は年度途中ということで、第2次補正予算として、少しでも地方の負担を軽減するために令和4年度分の地方交付税をそれに充てる、5,000億円程度増額するという事になっておりますので、体制整備には、なかなか準備期間って、年度途中ですので少ない中ではありますけれども、早急の実施計画を立てて、交付申請手続きに手挙げのほうをよろしくお願いいたします。

次のページに移ります。

次に、具体的な相談支援のイメージを絵にしたものです。1から3、番号がここに、1、2、3というふうになっているんですけども、3回の面談を一番左のほうが表しております、どんな困り事があるのかというのがこの

吹き出し部分に書かれておいて、それをどう
いうふうな具体的な伴走型の相談支援をする
のか、そして、どの支援サービスにつなげて
いくのかということを書いておきます。

一番上から見ていきますと、初めて妊娠し
た妊婦さんの出産では、出産するまでどんな
ふうに過ごしたらええか分からへんというよ
うな、そういう不安に対して面談を実施しま
す。

子育てガイドというのがあって、妊娠して
出産までにいろいろと、こうしたらいいよと
いうようなガイドがありまして、それを一緒
に面談のときに指差し確認したり、出産まで
の見通しを寄り添って立てるということで、
面談終了後、フィードバックされるんですけ
ども、このオレンジ色のところで、その面談
が終わったら、妊娠届出時の経済的支援とい
うことで5万円相当を支給されるというこ
とで、支援サービスは妊婦健診の助成とかそ
ういったところで医療機関につながっていく
ような経済的な支援というものもあるとい
うことです。

2番目の、妊娠8か月頃の妊婦さんとそれ
の夫ということで、ここの吹き出しを見たら、
もうちょっとしたら出産やなど。子育てでき
るかなとかいろんな不安があったり、子ども
を産んだ後の手続きはどうやろうとか、そ
ういうことと、あと旦那さんにおいては育休
を取るか取れへんか、ちゃんと世話できるか
なとかお風呂入れるかなとかいろんな不安
があると思うんですけども、その場合に妊娠
8か月の面談があると。

また、真ん中の吹き出しになるんですけど、
子育てガイドを中心に、産前産後のサービ
スがいろいろありますよとか、ママパパ教
室とかそういうものもあるから、赤ちゃん
のお風呂の入れ方を教えてあげますとか、
育休の取り方とか、そういうものの相談に
乗ってもらえる

ような面談になるイメージです。

最後の3番目、出産直後の夫婦と育休取
得中の夫婦ということで、夜泣きあったり、
ほんまにめちゃめちゃ育児疲れでくたび
れているとか、そろそろ保育園に入園する
にはどうしたらええとか、そういったこと
とか、悩みの共有とか、同じような子育て
世代の仲間が欲しいとか、そういったところ
の不安にお応えするということで、出生直
後の届出時の面談とか、あと乳幼児訪問
というかそういうところでしっかりと面談
をして、それぞれの情報交換の機会であ
ったり、パパママ教室とかそういうところ
の情報をおのときに得て、またフィード
バックされて、出産の届出時の経済的
支援ということで、あと5万円がこの場
合支給されるという、この3回の手続き
が行われて、3回行っている間に本当に
何でも悩みが話せるようなつながりが
できるということで、伴走型支援につ
ながっていくというふうなようになって
いきます。

これらによって、いつでもかかりつけ
の相談機関とつながり、身近で相談
できる安心感、孤育て化、独りぼ
ちになるというのを防止につ
ながる環境整備体制につな
げていっていただきたいな
というふうに思っております。

長々説明しましたけれども、だいたい
この事業の概要はそういうふう
になっております。ありが
うございました。

今から再質問に入っていきます。

伴走型支援と経済的支援を一体化する
今回の支援事業で、伴走型支援として、
1、妊娠届出時、2、妊娠期8か月
児、3、出生届出時または新生児
訪問時の面談となっております
けれども、橋本市においては
いかがですか。

経済的支援はどのような形を考
えていますか。出産応援ギフ
トと子育て応援ギフトにつ
いて、支給の仕方やタイミ
ングなどを考えておられ
ましたら、お答えください。

○議長（小林 弘君）子育て世代包括支援センター所長。

○子育て世代包括支援センター所長（坂口淑子君）ありがとうございます。板橋議員ご質問の件についてお答えします。

出産・子育て応援交付金につきましては、先月11月22日に厚生労働省のほうから自治体説明会があったところです。本市におきましても、国が示した時期に面談やアンケートにて対応していきたいというふうに考えてはいます。

ただ、今後につきましては、誰がどのように面談していくのか等、今ある事業の組入れをしながら、できるだけ負担の少ない形で実施していきたいと考えています。

詳細につきましては、厚生労働省のほうに本市から質問している内容もあるので、今お答えすることはできないんですけども、その結果も見ながら、今後、実施に向けて早急に準備していきたいというふうに考えています。

次に、経済的支援につきましては、委託先が少ないこと、準備期間がほぼない現状から、現金支給を考えています。県の調査でも、県内30市町村あるんですけども、現金による支給を考えているという結果が出ています。ほとんど全てです。

今後の状況を見つつ、現金を継続するのか、他の方法で支給するかについての判断もしていきたいと考えています。

以上です。

○議長（小林 弘君）5番 板橋君。

○5番（板橋真弓君）ありがとうございます。もうこの期間でしたら、やっぱり現金が一番ありがたいという形で、スムーズに支給が行われるようお願いしたいと思います。

今回の、さっきの期間なんですけども、さっき自分で言っておきながら、もう一回ちゃんと聞いておきたいというので、補正予算の

対象者なんですけれども、令和4年4月1日以降に出生された人で、既に出生届が住んでおられる方に関しては、10万円相当分を一括支給、橋本市においても一括支給ということでもよろしいでしょうか。

それと、あと4月以降、今年度に生まれた方と、あと令和5年3月までに出産の予定の方、なかなか、ひょっとしたら早く生まれる場合もあるし、途中であかんようになってしまう場合とか、いろんな場合がありますので、おおよそで結構ですので、分かる範囲で教えてください。

○議長（小林 弘君）子育て世代包括支援センター所長。

○子育て世代包括支援センター所長（坂口淑子君）お答えします。

先ほど言われました10万円相当分を一括支給ということは、その方向で考えています。

もう一点目の、経済的支援の対象人数なんですけど、年々出生は減ってきているんですけど、昨年度も340人台、今年度も最終はそのぐらいかと思っていますが、今現在、11月末では約240人ほどになっています、出生に関しましては。というふうに考えていますので、例年どおりか、それより少し少ないかなというふうに思っています。

以上です。

○議長（小林 弘君）5番 板橋君。

○5番（板橋真弓君）ありがとうございます。年々これが、人数が増えていってくればありがたいなというふうに思っております。

それで、妊娠届出時、妊娠しました、届出します、あと残念ながら流産・死産となった場合でも、グリーンケアという観点からあと5万円相当の経済的支援は実施というふうに、さっきの概要のところには載っていたんですけども、本市においてもその認識でよろしいでしょうか。

○議長（小林 弘君）子育て世代包括支援センター所長。

○子育て世代包括支援センター所長（坂口淑子君）今回のご質問の件につきましては、一応、厚生労働省のほうも今検討中ということで、順次また対応していきたい、その方針を聞きながら順次対応していきたいと考えています。

ただ、令和5年1月以降に関しまして妊娠届をする場合は3回の面談という形を取るわけなんですけども、その間に流産・死産となった場合、子育て世代包括支援センターのほうでは把握できません。一応、市民課のほうで把握されると思うんですけども、その点で出産に至らないというところでは恐らくこちらの窓口には来られないので、支給はないということでご了解をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（小林 弘君）5番 板橋君。

○5番（板橋真弓君）分かりました。なかなか流産・死産という人を把握するということはなかなか難しいと思いますので、妊娠届出時の5万円は支給されるということで、よろしく願いいたします。

続いて、実施主体ということで、先ほども申しましたけども、子育て世代包括支援センターが切れ目のない支援ということで、現在も保健師とか助産師が子育てに悩む妊産婦、パパママに寄り添う伴走型支援は既にもう実施されているというふうに思っているんですけども、一人ひとりつながっていくために、本事業の面談対応に関しては、特に8か月は多分新しく面談するという形になると思うんですけども、保健師、助産師の専門職に限らず、一定の研修を受けた一般事務職員、会計年度職員等に身近で気軽に相談できる地域の子育て支援拠点とか、保育所の一定の研修を受けた保育士、利用者支援専門員、子育て

て支援等というふうに定められていて、ちょっともう少し門戸が広いとか、たくさんの人材を活用してもいいよということになっているんですけども、その団体であったりして、そういうところに委託も可能ということで、今後も継続的に実施ということなので、今回はそれ間に合わないかも分からないんですけども、今後いろんな人材を体制づくりの中に組み込んで、その方たちに手伝っていただくというふうにしていったほうが、今後ともほんまに、かつかつの状況で今やっていたいただいていると思いますので、本市にとってもそのほうがいいのではないかなというふうに考えます。

現状と課題というところで、どのようなことが考えられますでしょうか。

○議長（小林 弘君）子育て世代包括支援センター所長。

○子育て世代包括支援センター所長（坂口淑子君）ご質問にお答えさせていただきます。

今回、詳細案がまだ確定してなくて、12月中に出るというふうに言われているんですけども、その状況で制度運用を当面せざるを得ません。

今回の事業実施につきまして、当面、まずは現状スタッフで何とか対応しまして、できるだけ、先ほども言いましたように、既存の事業を組入れながら負担の少ない形で実施し、今、実際、ほかの職種でやっていただいたり母子保健推進員等をお願いしたりしている部分もあるんですが、それに関しては、その対応でもいけるのかどうかということを今、質問のほうを上げていますので、そういうのも示されたのを見て、今後の補助金等を活用しながら、さらなる体制の充実を図っていきたいと思っています。現状のスタッフだけで、行政だけでやると、やっぱり限界があるかなというふうに思っています。

なお、詳細につきましても、先ほど言いましたように、準備期間が本当に少ないので、対応していききたい、準備をしていききたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（小林 弘君）5番 板橋君。

○5番（板橋真弓君）ありがとうございます。

先ほどもおっしゃっていたんですけど、今後のスケジュールとしては、第2回ということで、12月中旬に自治体の実務者向けの説明会が予定されていて、交付要綱とか実施要項を踏まえた事業の詳細の説明と、あと先ほど質問も上げているということで、各自治体から具体的な質問等が上がってくると思いますので、厚労省のほうでもQ&Aを用意するというので、周知がなされると思いますので、届き次第、どうかよろしくお願ひしたいと思います。

続いて、先ほどの図の右側にあったんですけども、産後のつながっていく形ということで、SNSとかアプリを活用したオンライン面談とか相談、あとプッシュ型の情報発信、随時子育て関連イベントの案内とか、そういうことについての実施についてはどのように考えておられますか。

○議長（小林 弘君）子育て世代包括支援センター所長。

○子育て世代包括支援センター所長（坂口淑子君）お答えします。

現状では、まだメールによる相談のみ実施しています。ただ、やはりそういうことを考えていく必要があるということで、12月中にはLINEによる面談というのを考えています。

また、情報発信につきましては、現在、橋本市の公式LINE登録者向けにのみ実施ということで、今後もまた随時考えていききたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（小林 弘君）5番 板橋君。

○5番（板橋真弓君）ありがとうございます。今、公式LINEの登録者のみということですが、すけれども、12月からLINEによる面談が開始ということで、やっぱりオンライン面談ということは、なかなか、家においてオンラインで面談できるというのはすごい子育て家庭の方にとってはありがたいことだなというふうに思いますし、面談の途中でLINE交換とかしてLINEがもうつながるようになったら、いろんな情報をプッシュ型でやっていただけたらと思いますので、今までそんな子育て支援サービス知らなかったわという人がなくなって、利用者が増えていくということも想定できますので、面談時のLINE登録をほんまに頑張ってもらっていただければと思います。よろしくお願ひいたします。

資料の中に、面談の方法としてアンケートや子育てガイドのひな形が上がっていますが、活用できそうでしょうか。

○議長（小林 弘君）子育て世代包括支援センター所長。

○子育て世代包括支援センター所長（坂口淑子君）お答えします。

もちろん活用させていただく予定です。ただし、妊娠届出時のアンケート等、子育て世代包括支援センターをやり始めた頃も、ひな形はあっても市独自でやっぱり自分たちのところに合った形でというのもすごく大事にしたので、それによって追加した項目もありますので、ひな形は参考にさせていただきなから、独自でも考えていききたいとは思っています。

以上です。

○議長（小林 弘君）5番 板橋君。

○5番（板橋真弓君）ほんまに今回、アンケートによって市民のニーズといいますか、そ

のニーズに沿って、新しいサービスも声が高かったら導入していただけるというようなことにもなるかと思えます。よりよいサービスにつなげていただけますようお願いしたいと思います。

最後に、妊娠祝い金、出産祝い金として、現金支給は含むということで、今回、現金支給になるんですけれども、先行する自治体の例とかもこの中に挙がっておりまして、実施例としては、妊婦健診のためのタクシー券とか家事代行支援とか子どもの一時預かり支援であったり、そういうサービスなんかも参考に、吹田市なんかはそういうの産後ケアも電子ポイントで払えるというような制度とかもやっておられたりとかいうのもありますので、本市の妊産婦のニーズに合わせた支援や使いやすいサービスなんかも今後増やしていただけたらと思えますけれども、その点のお考えはどうでしょうか。

○議長（小林 弘君）子育て世代包括支援センター所長。

○子育て世代包括支援センター所長（坂口淑子君）議員おただしのように、妊産婦のニーズに合わせた支援の使いやすいサービスに関しましては様々示されているところなんですけれども、妊娠期から既に窓口では経済的な負担を訴える保護者もいたり、私たちが支援する中でもその課題というのはやっぱりありますので、こちらから準備することも大事というふうには考えているんですけれども、その家庭の困り事に合わせた使い道ということも本当に大事かなというふうに思っています。

コロナ禍で経済的にすごく緊迫したところもありましたし、そういう点でいうと現金給付というのが喜ばれるということもあるかなというふうには感じていました。

ただ、今後、先ほども申しましたように、状況を聞きつつ見つちまた考えてはいきたい

んですけれども、橋本市のほうではそういうことも大事かなというふうに考えてはおります。以上です。

○議長（小林 弘君）5番 板橋君。

○5番（板橋真弓君）ありがとうございます。なかなか今、取り組んでいただいているところ、つかつながっていただいているところは、虐待の防止であったり、孤立化したり経済的にやっぱり不安定であるようなご家庭、ヘビーなご家庭が多いと思えますので、その点からも現金支給ということがすごく助かるということが十分分かりました。

でも、LINE等でこれからどんどんつながっていただけるということなので、どんなサービスがあるのかということを知ってさえおれば、いつでもつながっておりますので、何か困ったことがあった場合、寄り添って、こういうサービスがあるよというお話もしていただけると思えますので、安心しております。

支給に当たってですけれども、出産・子育て応援ギフトというふうにネーミングされていたりとか、独自でいろんなネーミングを使っていたらいいと思うんですけれども、やっぱり出産ってすごく前向きな明るいニュースやと思えますので、わくわく感があって希望あふれるようなネーミングを何か皆さんで考えていただけたらありがたいなというふうに思っています。

最後に、なかなかほんまに人材というか、面談とか訪問を行ってくれる地域の人材というのは本当に少なくなっていると思えますし、委託先となるような、そんな関連施設というのも少ないという現状があると思えます。いかに改善するかが今後の課題かなというふうに思っておりますので、来年度以降、時間をかけて、ほんまになかったら1からつくっていくぐらいの形で、これからどんどん減って

いきますので、人材をしっかり確保していただいて、よりよい体制づくりをお願いしたいと思います。

最後に、子育て支援に手厚いハートブリッジ、橋本市に住んでよかった、安心して子どもを産み育てていける、子どもたちの笑顔輝く橋本市をめざして、出産・子育て応援交付金事業に取り組んでいただくことを要望して、私の一般質問終わります。ありがとうございました。

○議長（小林 弘君）5番 板橋君の一般質問は終わりました。

この際、1時50分まで休憩いたします。

（午後1時38分 休憩）
